

雨降らば降れ・風吹かば吹け

1月号

◎人間の尊厳を守るために

不退転の闘いを構築しよう

◎差別糾弾闘争を基軸にし

部落の完全解放を勝ち取ろう

けい

きよう

芥 棘

発行 部落解放愛する会茨城県連合会

〒304-0001 茨城県下妻市平方318番地

TEL 0296-30-0700 FAX 30-0701

ai-jinken@themis.ocn.ne.jp

頒布 200円（送料込み）

部落解放愛する会茨城県連合会茨城版

第214号（毎月1回15日発行）

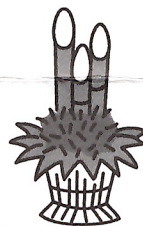
＝部落差別の解消の推進に関する人権条例制定を勝ち取るための闘いを＝

新年を迎えての決意表明

部落解放愛する会茨城県連合会

執行委員長

坂本正美



たことがコロナ差別をしなくなった大きな要因と言えます。

新年を迎えるにあたっての決意、新型コロナウイルスが形を変えながら猛威を振るい未だに解決することなく続いています。しかし経済活動との関係性あるいは、ワクチン接種が多く国民に四回も五回も接種されている等、新型コロナウイルスが出没した時点とは違って、かなり多くのことがわかってきたという背景があることから、現在では政府がコロナ対策をほとんど実施していない状況であり、各自自治体においても人数把握ぐらいで、これといった対策は講じられていません。しかし、コロナウイルスが消滅したわけではなく、まだまだ猛威を振るっていることから、一人一人が気を引き締め感染予防対策を行う必要があります。

さて、三年前に志村けんさんや岡

江久美子さんが続けてなくなった頃は、県内でも誰か一人でもコロナウイルスに感染すると犯人捜しをしたりしました。あげくに落書きがされたりして嫌がらせを受けた人がいました。また、看護に携わる人たちがさらに運輸に携わる人たちもコロナ差別を受けることが問題視され社会問題化しました。東京ナンバーの車は石をぶつけられたりもしたという報道がされたものです。いわゆる差別される側の人数がマイノリティー（少数）であったからです。しかし、現在は、ワクチンが開発され国民の大多数が接種を受けている、さらに病状や後遺症などもそれとなく分かってきたことが背景にあるのもひとつですが、何と言っても感染者の数がマジョリティー（多数）になつてき

差別とは、常にマジョリティーが、マイノリティーに対して行う酷い言動であると言えます。例え同じ感染症であっても正にこの新型コロナウイルスがもたらした、コロナ差別による人権侵害の現象が如実に具現化しているのではないだろうか。差別を解決することは、差別を許さない人がマジョリティーになり、差別を見逃す人、差別をする人がマイノリティーになれば、差別は解決すると言っても過言ではないと考えています。

そこで、必要不可欠になつてくるのは正しく「差別を許さない人権条例」の制定であると確信しています。

部落解放愛する会では、数年前から茨城県に対して、人権に関する条例の制定を強く訴えてきました。しかし未だに条例の制定には至っていません。非常に恥ずかしいことであると思います。

二一世紀は人権の世紀と唱われて早くも二二年が経過しました。また、人権教育啓発推進法が制定され二二年、部落差別解消推進法、障がい者差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消推進法の差別解消三法が制定され、既に六年を経過しました。推進法を具体的に取り組むために、かなり多くの自治体の人権に関する条例を制定していることが現実です。現実と言うよりも地方分権時代である今日では、地方におけることは地方でを、スローガンとして取り組んでいるわけですから、国の制定した基本的な法律の取り組みを基軸とした地方に即した具体的な条例が必要であり、制定することは常識であると断言します。もはや人権に関する条例を制定しない自治体は非常識であり恥ずかしいことであると言わざるを得ません。熱海市で残土による盛り土が崩壊し多くの犠牲者を出しましたが、残土に関する問題は多くの自治体に於いて惹起しているながら、条例を制定することが遅れに遅れていたために、問題

の解決を困難にしていました。茨城県内においても例外ではありません。しかし、熱海市での大問題が発生したことをきっかけにして、多くの自治体が残土条例を制定し、これまで置き去りにされてきた盛り土に関する法整備が急激にされるといふ現実があります。正に人権に関する条例は早急に制定する必要があります。人権侵害によつて命を落とす、あるいは生き方を変えられてしまうというようなことがあつてはならないのです。

昨今の部落差別の現実のひとつに、示現舎なるものが、同和地区(被差別部落)を解説しながら映し出し、歩き回るといふ前代未聞の事件がありま

のです。これらの現実から、古河市・境町・五霞町では、茨城県知事、議長に対して「差別を許さない人権条例・差別禁止法」の早期制定を強く求める要望書を提出しています。

また茨城県議会議員も、「人権条例の制定」さらに「差別禁止法」の制定に関しても関係方面に働きかけると決意を新たにしています。

これらの背景を踏まえ部落解放愛する会では、何が何でも今年中には条例の制定に向けての第一歩を王道に変えていく覚悟で命を賭した部落解放運動を展開してまいります。

新年のご挨拶

茨城県知事 大井川 和彦



新年あけましておめでとうございます。

部落解放愛する会茨城県連合会の皆様方には、本県の人権施策の推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

振り返りますと、我々を長く苦しめている新型コロナウイルス感染症は、感染症対策やウイルスの特性の変化などにより、現在では重症化率が大幅に低下し、コロナと共生し社会経済活動の正常化を目指す段階へと、対策も大きな転換期を迎えております。

一方で、昨年は、ロシアによるウクライナ侵略や世界的な物価高騰、歴史的な円安等の誰も想定し得なかった出来事が相次いで発生いたしました。さらには、日本の出生数は過去最少となるなど、急速に人口減少が進み、私たちは、過去の延長線上に未来は存在しない、正に先の見えない「非連続の時代」の只中にあります。

こうした状況では、新しいことに

果敢に挑戦し、未来を切り開いていくことが極めて重要でありますこと

から、「挑戦」「スピード感」「選択と集中」を基本姿勢として、コロナ対策や経済対策を速やかに実施するとともに、困難な課題も先送りすることなく取り組んでまいりました。

その結果、戦略的な企業誘致により、県外企業立地件数が五年連続第一位、昨上期における首都圏からの本社機能移転企業数も全国第一位になったほか、コロナ禍における地方移住への関心の高まりなどにより、

他県からの転入者の対前年増加数も全国第一位となりました。加えて、地域の中核的な医療機関の機能を充実するための医師確保や、中高一貫教育校の開校などの人材育成でも着実に成果を上げ、「やればできる」ことを証明してまいりました。

今後とも、県民の命と健康、そして暮らしを守るためコロナの感染拡大防止と社会経済活動の本格化に向け全力で取り組み「県民幸福度No.1」

の実現に挑戦してまいります。

特に、部落差別(同和問題)をはじめとする人権課題に関しましては、「人権を尊重し、多様性を認め合う社会」の実現に向け、家庭や職場、地域社会など、あらゆる場において、人権啓発・人権教育など人権尊重意識の醸成に積極的に取り組んでまいりますので皆様方のなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

皆様にとりまして、本年が実り多き素晴らしい一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

茨城県教育長 森作 宜民



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

部落解放愛する会茨城県連合会の皆様方には、日頃より本県の人権教育の推進に格別なる御理解と御協力

をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国では、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、これまで様々な施策が推進されてまいりました。

しかしながら、私たちの周りには、未だに、誤った認識と偏見による差別事象が存在しております。そのため、その土地に生まれたというそれだけの理由で、何世代にも渡って差別を受ける部落差別(同和問題)のように、様々な人権課題に苦しんでいる人々がおります。私たちは、その現実を受け止め、すべての人権課題が解決するための努力を続けなくてはなりません。

県教育委員会では、県総合計画「新しい茨城への挑戦」及び「いばらき教育プラン」に基づき、学校教育と社会教育の両輪で、部落差別(同和問題)をはじめとする人権課題の正しい理解を深めることで、人権を大切にす

る心の育成に努めているところです。そして、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる児童生徒の育成を推進し、部落差別(同和問題)をはじめとする様々な人権課題の解決を図り、差別のない社会を目指しているところです。

今後「多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり」の実現のため、学校・家庭・地域が連携・協働し、部落差別(同和問題)をはじめとする様々な人権課題の解決に取り組んでまいりますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、部落解放愛する会茨城県連合会の皆様方のなお一層の御活躍を祈念申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。

★無視を続ける人権擁護局に対して、部落解放愛する会では徹底した糾弾行動を昨年末から展開していますので、御理解と御協力をお願いします。(全体の奉仕者とは！)

☆☆無視することは自分の間違いを認めることである。★★

第一八回全市町村行政・教育関係者及び社会福祉協議会 管理職対象の部落差別(同和問題)研修会を開催

去る十一月二六日(土)に常総市地域交流センターを会場として、茨城県内より約六〇〇名の参加者が結集のもと研修会を開催しました。コロナウィルス問題が解決に至っていない状況の中でありましたが、感染防止対策を徹底した上で、開催することができましたことにつきまして、参加していただいた皆様方に感謝を申し上げます。

本研修会は、鈴木書記次長が総合司会を務め、岸副執行委員長の開会のあいさつ、そして坂本執行委員長からの代表としてのあいさつが行われました。続いて、来賓の先生方からあいさつを頂戴したので報告します。

まず、地元常総市長である神達たけし様、教育部長である小林寛明様、県福祉部福祉政策課人権施策推進室長金澤竜司様、教育庁総務企画部総務課人権教育室長前原仁様。ありがとうございました。

内容につきましては、今回は紙面の都合上割愛させていただきます。誠に申し訳ありません。

祝電をいただいた各界の先生方(順不同)

つくば市長 五十嵐立青様、議会議長 小久保貴史様、教育部長 森田充様、社協 松本玲子様、鹿嶋市長 田口伸一様、教育長 川村等様、社協 田口伸一様、桜川市長 大塚秀喜様、教育部長 稲川善成様、社協 大塚秀喜様、北茨城市長 豊田稔様、教育部長 豊田健司様、社協 豊田稔様、那珂市長 先崎光様、教育部長 大縄久雄様、社協 桐原浩彰様、笠間市長 山口伸樹様、教育部長 小沼公道様、社協 鷹松丈人様、龍ヶ崎市長 萩原勇様、教育部長 大古輝夫様、社協 萩原勇

様、土浦市長 安藤真理子 教育部長 入野浩美様、社協 安藤真理子様、潮来市長 原浩道様、教育部長 横田直樹様、社協 根本健助様、取手市長 藤井信吾様、教育部長 伊藤哲様、社協 石坂毅志様、かずみがうら市長 宮嶋謙様、教育部長 井坂庄衛様、社協 宮嶋謙様、小美玉市長 島田幸三様、教育部長 羽鳥文雄様、社協 伊能淑郎様、古河市長 針谷力様、教育部長 吉田浩康様、社協 塚田晴夫様、坂東市長 木村敏文様、教育部長 倉持利之様、社協 木村敏文様、石岡市長 谷島洋司様、教育部長 児島裕治様、社協 志田晴美様、社協 保立武憲様、常総市長 神達岳志様、教育部長 岡野克己様、社協 神達岳志様、つくばみらい市長 小田川浩様、教育部長 町田幸子様、社協 小田川浩様、筑西市長 須藤茂様、教育部長 小室高志様、社協 落合聖二様、牛久市長 根本洋治様、教育部長 染谷郁夫様、社協 根本洋治様、結城市長 小林栄様、教育部長 黒田光浩様、社協 塩森茂郎様、行方市長 鈴木周也様、教育部長 横田英一様、社協 鈴木周也様、

神栖市長 石田進様、教育部長 新橋成夫様、社協 石田進様、稲敷市長 寛信太郎様、教育部長 山本照夫様、社協 寛信太郎様、下妻市長 菊池博様、教育部長 中山均様、社協 菊池博様、守谷市長 松丸修久様、教育部長 町田香様、社協 松丸修久様、鉾田市市長 岸田一夫様、教育部長 安原優様、社協 岸田一夫様、河内町長 野澤良治様、教育部長 鈴木裕之様、社協 野澤良治様、大洗町長 國井豊様、教育部長 長谷川馨様、社協 國井豊様、茨城町長 小林宣夫様、教育部長 矢口和美様、社協 小林宣夫様、境町長 橋本正裕様、教育部長 忍田暢男様、社協 池上仁様、五霞町長 染谷森雄様、教育部長 倉持伸樹様、社協 染谷森雄様、八千代町長 野村勇様、教育部長 赤松治様、社協 野村勇様、阿見町長 千葉繁様、教育部長 立原秀一様、美浦村長 中島栄様、教育部長 富永保様、社協 中島栄様、東海村長 山田修様、教育部長 伴敦夫様、社協 中村正美様、

ありがとうございました。

※皆様には御協力いただいたアンケートは水戸地方法務局長に提出しました。

